

新指導要領「移行措置」速報

文科省、小・中学校の新指導要領の「移行措置案」を公表！

～ 小学校では各学年とも、21年度から週1コマ増加 ～

旺文社 教育情報センター 20年4月24日

文科省は本日(4月24日)、臨時の全国教育長会議を開催し、小・中学校学習指導要領の改訂に伴う21年度からの移行措置案を公表した。

会議ではまず、渡海文科相から、新しい学習指導要領について次のような説明があった。

学習指導要領は、改正教育基本法等に定める教育理念と各学校の日々の教育実践をつなぐ大変重要なものであり、各教育委員会においては、改訂の趣旨・内容の周知・共通理解が図られるよう取り組んでほしい。

学習指導要領の実施については、児童生徒や保護者の立場に立てば、可能なものはできる限り早期に実施することが求められており、本年度中に必要な準備をしっかりと行った上で、来年度から先行実施を行うこととする。

移行期間中における補助教材等の作成・配布、教職員定数の改善をはじめとする教職員配置等の教育諸条件の整備に全力を尽くしたい。

その後、金森初等中等教育局長から、新しい学習指導要領等の改訂趣旨や移行措置の概要、周知・広報活動、条件整備等についての説明がなされた。

移行措置案の内容

●移行措置期間における基本方針

小・中学校学習指導要領の全面的な実施は、小学校は平成23年度から、中学校は24年度からだが、本年度中に改訂の趣旨についての関係者の理解の共有や必要な準備を行った上で、来年度(21年度)から、実施可能なものは先行して実施することを基本方針とする。

●総則・道徳等

学習指導要領の総則、道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、直ちに実施することが可能であるため、21年度から新しい学習指導要領の規定によることとする。

●算数・数学及び理科

算数・数学及び理科については、新課程に円滑に移行できるよう、移行措置期間中から、新課程の内容の一部を前倒して実施する。

このため小学校の算数・理科の授業時数は、21年度から新課程の時数で実施することとする。

また、中学校の数学・理科については、段階的に時数を増加することとし、数学は22年度から、理科は23年度から新課程の時数で実施することとする。

このような算数・理科の授業時数の増加に伴い、小学校の総授業時数については、21年度から、各学年とも週1コマ増加させることとする。

なお、中学校については、選択教科等の時間を削減することから、移行措置期間中の総授業時数は、現行どおりとする。

また、算数・数学及び理科において前倒しして実施する指導事項については、現行の教科書に記載がないことから、指導に当たって補助教材が必要となる。

これについては、国の責任において作成・配布する必要があるものと考え、実際にどのようなものを、どのような形で作成するかなどについて今後更に検討を進め、速やかに取り組んでいく。

●その他の教科

その他の教科については、学校の判断により、新学習指導要領によることも可能とすることを基本としている。

ただし、例えば、小学校の社会では、地図帳で指導が可能な「47都道府県の名称と位置」や「世界の主な国の名称と位置」などは先行して実施することとする。同様に、小・中学校の音楽では、共通歌唱教材として指導する曲数の充実等を先行して実施することとする。

また、小学校の体育については、体力低下の課題に対応するため、低学年で時数を増加し、指導の充実を図ることとする。

その他、小・中学校の国語や、中学校の社会科では、新課程への移行に伴い、指導すべき事項に漏れがないようにするために必要な移行措置を講じていく。

●小学校の外国語活動

小学校第5・6学年の外国語活動については、移行措置期間中には、各学校の裁量により授業時数を定めて実施することが可能としている。

その上で、外国語活動を実施する場合には、各学年で週1コマまでは、総合的な学習の時間の授業時数を充てることを可能としている。

●中学校の選択教科の位置付け

中学校の選択教科については、全面実施後の選択教科の位置付け等を踏まえ、生徒が教科を選択するだけでなく、いわゆる学校選択を認めることとすることを考えており、この点については、今回の案とは別途その旨の周知を図りたいとしている。

移行措置の実施に向けて

今回公表した上記の移行措置案は、明日(4月25日)から5月24日までパブリックコメントを行った上で、5月末から6月上旬を目途に官報に公示したいとしている。

今回の移行措置では、初めて移行措置期間中から小学校の総授業時間数を増加させるなど、各学校の設置者や学校の先生方に多大な協力を要請する内容となっており、国としても算数・数学及び理科の補助教材をはじめとした条件整備に全力を尽くしたいとしている。

移行措置案の内容に関する資料は、明日(4月25日)夕方、文科省のホームページに掲載される予定。URLは、下記参照。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm